

○平成26年度法曹リカレント教育モニターアンケート 回答より
 [授業の業務との関連性/授業のお進め度]

グループ	修習期	業務関連性	備考	お勧め度	備考
		※ 授業の成果と自身の業務との関連性。「5」が最も関連がある。		※ 他の弁護士へのお勧め度。「5」がもっともお勧め。	
日本法					
	58	3	学んだ分野の事件が多くないため。 ただし、受任している事件に関して言えば、5です。	3	体系的に学ぶ機会はなかなかなく、内容面のおすすめは5。 ただし、業務とのバランスについては厳しい面もあるので、この点を考慮すると3。
	59	5		4	やはり半期の間、週の決まった時間を拘束されるというのはかなり厳しく、その観点からのマイナス1です。
	59	5		5	
	60	5		4	
	60	3	直接業務に携わっているわけではないので、正確な判定はできませんが、基礎力から身につけるという意味で。	3	授業は良いです。しかし、時間がかかるところ、即役に立つという内容というわけではないので（これは基礎力から体系的に身につけるという長所と相反する部分もあります。）。
	62	3	授業による。1のものもあれば4のものもある。	3	
	64	3		4	
	65	3	主に相続税法との関係。	3	理論的な視点が身につく点に関しては、相談が来た場合には役に立つ。
職域拡大					
	54	1	ただし、現在の業務との関連性。将来的に関連する可能性は大いにあると考えております。	5	
	58	2		5	私は基本的に町弁なので、直接の関連性はありませんが、事件処理にあたっての背景事情の汲み取り方や考え方は役立ちますし、世界情勢や日本の立ち位置を考えながら学ぶことができるので、俯瞰する力がつくのではないかと思います。
	60	3		4	
	新61	1		4	
	63	4		5	

	65	1	ただし、あくまで現時点での評価であり、今後法整備支援に携わるきっかけを得たという意味では潜在的に5と評価できると思います。	4	法整備支援に関心を持っている先生が受講すれば、当然ながらとても興味深い示唆を得られる授業ですので強くお勧めすることができます。ただ、松尾教授とも話をしたところですが、法整備支援に携わる実務家になるためにどのようなアプローチをするのか、そして、実際に実務家がどのような活動をし、どのような苦勞をしているのか、というより具体的な話までつこんだ講義には至っていなかったため、この分野に携わっていきたいと考える実務家からすると、少し物足りなかった印象があったため、一つ評価を下げて、4としました。
英語科目					
	58	2		3	
	59	2	当職は、業務のためというよりも、個人的な興味から授業を選択したため。	3	業務に直結はしないという意味で、一般的なお勧め度はあまり高くないと考えます。
	62	1	現在は業務との関連性はないが、潜在的には5と評価できる。	3	お勧め度は高いが、毎週1回は業務を圧迫する可能性もあるので、3とさせていただきます。
	62	1	Legal English Seminar	1	Legal English Seminar
		5	Japanese Law in English	5	Japanese Law in English
	64	2		4	
	63	3	Multinational Corporation & Law	3	Multinational Corporation & Law
		5	International Commercial Arbitration	5	International Commercial Arbitration
	新64	1		3	
	64	3	これまでのところ業務において英語を使用する場面はあまりないため、〔5〕まではいきません。しかし今後は必ずしもそうではなく、最近、法人ですと海外進出事業等の海外関係のご相談、個人であれば在日外国人の方から刑事事件や家事事件等のご相談を受けることも増えてきています。こうした業務上の必要性に、貴法科大学院で法律英語を半期にわたり学んで英語使用へのモチベーションを得たことが相まって、今後、業務において英語を使用する場面が増えるような感触を持ち始めているため、〔3〕とさせていただきます。	3	業務において英語を使用する弁護士については〔5〕ですが、現在も将来も使用する可能性がほぼない弁護士については〔1〕であることから、間をとって〔3〕とさせていただきます。